

通院のほか、買い物や余暇活動などにも!

高齢者や障がいのある方のタクシー利用料金の一部を補助します

村では、高齢者や障がいのある方の外出を支援するため、タクシー利用料金の一部を補助しています。これまで使用用途を通院時に限定していましたが、令和5年度から**対象者および使用用途等を拡充**し、買い物や余暇活動などにも利用できるようになりました。対象となる方で利用を希望する場合は助成券を発行しますので、申し込みの上、ご活用ください。



対象等▼下表参照

補助金額▼助成券1枚につき、利用料金の半額(上限5,000円まで)

その他▼▽助成券は指定された事業所のみで利用で

きます(利用範囲は村外も可)。▽助成券の有効期限は令和6年3月31日(日)です。▽年度ごとに申請が必要となります。▽助成券発行枚数は申請月によって異なります。

| 対象 | 助成券発行枚数(上限) | 申請に必要なもの | 申し込み・問い合わせ |
|---|---|-------------------------------|---|
| 65歳以上で要支援1・2の方 新 | 24枚/人 新 | 介護保険被保険者証 | 地域福祉課高齢支援担当 (役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1140) |
| 65歳以上で要介護1～5の方 | 72枚/人 ^{*1} 新 | | |
| 身体障害者手帳1～3級または、療育手帳(A)・Aもしくは、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 | 72枚/人 ^{*1} 新 (慢性透析療法治療者は168枚/人 ^{*2}) | 該当することが分かる手帳 | 総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525) |
| 一般特定疾患医療受給者証または、指定難病特定医療費受給者証の医療受給者証等の交付を受けている方 | | 一般特定疾患医療受給者証または、指定難病特定医療費受給者証 | |

*1…48枚/人から72枚/人に拡充しました。 *2…144枚/人から168枚/人に拡充しました。

「きずなBOX」をイオン東海店に設置します

毎月最終日曜日
3階・エレベーター前

村では、令和元年7月から「東海村フードバンク地域連携推進事業」として、東海村役場と東海村商工会に、食品回収ボックス(「きずなBOX」)を設置し、食品ロスの削減や生活困窮者等の支援を行っています。

村ではこの取り組みをさらに推進するため、新たに、毎月最終日曜日に、イオン東海店に「きずなBOX」を設置しますので、皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当
(☎282-1711 内線1139)

3月24日、東海ライオンズクラブから寄贈された「きずなBOX」をイオン東海店へお渡ししました



【写真】山田村長(左から2人目)、高橋将司さん(東海ライオンズクラブ会長、左から3人目)、平林裕さん(イオンリテール株式会社北関東カンパニー茨城事業部長、左から4人目)

■「フードバンク」って何?-----

事業者や個人からまだ食べられる食品を寄付してもらい、支援を必要としている世帯や施設へ提供する活動です。

■どこで寄付できるの?-----

▽東海村役場(役場行政棟1階・総合案内前)
▽東海村商工会 ▽イオン東海店(毎月最終日曜日、3階・エレベーター前)でお預かりします。

■寄付できる食品が知りたい!-----

▽インスタント麺 ▽米 ▽乾麺
▽缶詰 ▽レトルト食品など、おおむね賞味期限が2か月以上で常温保存できる食品に限ります。



■寄付できない食品はあるの?-----

▽生鮮食品(肉・魚・野菜等) ▽冷凍食品 ▽生麺など ※要冷蔵・冷凍の食品は、賞味期限が2か月以上でも寄付はできません。

